



体験型ふるさと納税返礼品の提供不履行案件の発生について

1 概要

体験型ふるさと納税返礼品（旧海軍ゆかりの地めぐりツアー）の提供が、地場産品等提供事業者（市内の旅行会社）のタクシー会社への手配ミス等により履行できず、来訪者（寄附者夫婦）が迷惑を被る事案が発生しました。

2 返礼品の内容

市内の旧海軍墓地や入船山記念館など、旧海軍にまつわる名所を貸切タクシーで訪れ、旧海軍御用達の老舗料亭で昼食を堪能するツアー

3 寄附者等

(1) 寄附者

東京都在住の方（1名）

(2) ツアー予定年月日

令和5年11月19日（日）

(3) 寄附額・寄附受付年月日

11万円、令和5年9月23日（土・祝）

4 発生原因

地場産品等提供事業者である旅行会社の貸切タクシーの手配ミスと寄附者への緊急連絡先の提示漏れ

5 対応等

(1) 呉市

寄附金額の返還（手続完了）及び旅行会社への再発防止策の徹底指示

(2) 旅行会社

呉市への事故報告書提出及び寄附者への交通費・宿泊費の賠償（支払済み）